

第3次旭川市食育推進計画

平成29年(2017年)3月 発行
令和2年(2020年)10月 計画期間延長

旭川市

第3次旭川市食育推進計画の期間延長について

「食」は生きる源であり、私たちが生きていくために欠かせないものです。

また、食べることは喜びや楽しみにつながり、健康で心豊かな暮らしにおいても大切です。

本市では、平成29年に「第3次旭川市食育推進計画」を策定し、関係機関や団体等と連携した食育の推進に取り組んでまいりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の発生により、令和2年2月から北海道独自の緊急事態宣言がなされ、同4月には新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、全国に緊急事態宣言が発令されました。

このような中、本市においても、感染防止を図るため、食育推進に係る事業についても中止、または、規模を縮小して実施している状況にあります。

現在までのところ、本市においてクラスターは確認されず、比較的発症数も少ない状態にはありますが、秋以降の季節性インフルエンザ流行期に備え、市として発熱症状のある方の受診体制等を整えるとともに、より多くの方のPCR検査に対応するなど、対策を進めていく必要があります。

このため、令和2年11月に予定しておりました「令和2年度旭川市食育に関するアンケート調査」及び「旭川市民栄養調査」を延期するとともに、令和3年度末までに策定することとしていた「第4次旭川市食育推進計画」につきましても、新型コロナウイルス感染症の沈静化が期待される令和4年度末を目指し、策定作業を行うこととしました。

なお、「第3次旭川市食育推進計画」の計画延長に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響を十分に反映できないため、計画の内容変更は行いませんが、感染症対策を行いながら、一人一人が可能な範囲で食育に取り組んでいきましょう。

1 第3次旭川市食育推進計画の期間延長

(変更前) 平成29年度から平成33年度まで

(変更後) 平成29年度から令和4年度まで